

# 協賛店舗・協賛施設募集案内

## しずおか子育て優待カード事業



協賛店舗・  
協賛施設に  
配布する  
ステッカー  
ミニのぼり

この事業は、未来の「しずおか」を支える子どもたち、その「社会の宝」を守り、育てている親たちを地域全体で支える気運づくりを目指しています。

### 事業の目的

- ★子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって応援する。
- ★地域とのふれあいの中で、子育ての孤立感をなくす。
- ★子どもと保護者とのふれあいを深める。

事業に協賛していただける店舗や施設を募集します。



## しずおか子育て優待カード事業の概要

- ◆ 18歳未満の子どもを同伴した保護者又は妊娠中の方が、協賛店舗・協賛施設において、カードを提示したときに、「応援サービス」の提供をお願いします。  
(原則はあくまでも子ども同伴ですが、通常、子ども同伴でお店を利用して対象世帯であることがわかっている場合で、子どものお使いや子どもの病気など、たまたま同伴できなかった場合には、協賛店舗側の判断により、「応援サービス」の対象として扱っていただいても差し支えありません。)
- ◆ 事業実施期間は平成27年3月までとなります。「応援サービス」の内容変更、協賛の廃止は、市町で随時受け付けます。
- ◆ 子ども連れのお客様に対して、「しずおか子育て優待カード」の利用の呼びかけに御協力をお願いします。

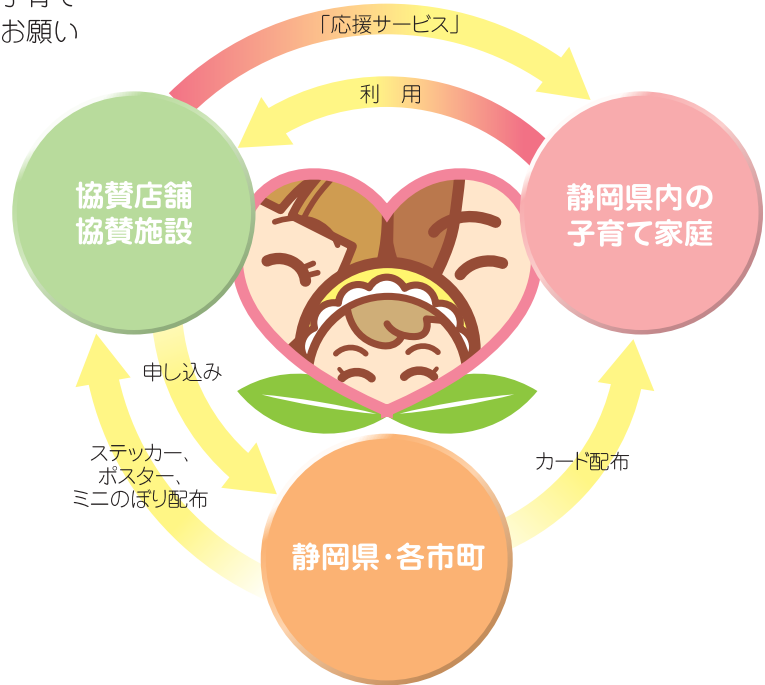
(新カード)



(旧カード)



・旧カードも平成22年9月まで利用できることとしますので御協力をお願いします。



## 協賛店舗・協賛施設となったときのメリット

- ◆ 協賛店舗・協賛施設には、ステッカー、ポスター及びミニのぼりを配布します。  
※ステッカーには、提供する「応援サービス」の内容を記載してください。
- ◆ 協賛店舗・協賛施設の名称、所在地、電話番号、ホームページアドレス、「応援サービス」内容等は、県ホームページに掲載します。22年4月からは、新たに店舗紹介欄も掲載します。(業種、セールスポイント、定休日等)
- ◆ 協賛店舗・協賛施設は、「しずおか子育て優待カード」のカード、ステッカー等のデザインをお店のチラシやホームページに掲載していただけますので、協賛店舗であることのPRをお願いします。(店舗や施設のホームページへのバナーの設置も御協力をお願いします。)

子育て家庭を応援するための、いろいろな「応援サービス」を考えてください。

「応援サービス」  
の例

- 毎週○曜日は商品5%引き、○○円以上の購入で記念品贈呈、
- 小学生以下のお子様ドリンク1杯無料サービス、中学生以下入園無料 など
- ベビーカーの貸出し、授乳室の確保、ミルク用のお湯の提供等子育て世帯の買物サポートも「応援サービス」の対象となります。

## 申し込みの手続き

- ◆ 所定の用紙に必要事項を御記入の上、店舗の所在する市町担当課へFAX・郵送等でお申し込みください。

問合せ先

静岡県企画部調整室(少子化対策担当)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話:054-221-2037

FAX:054-271-5494

各市町「しずおか子育て優待カード」担当課